



基本計画～まちづくりの7つの柱・48の基本施策

将来都市像実現のため市民や市が何をしていくか

基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像を実現するために、市民や市が何をしていくかを示したものです。基本計画では7つの柱のもと48の基本施策をまとめました。

まちづくりの7つの柱～概要

1 参画と協働のまち

- 1. 公民協働の仕組みと場づくり
- 2. 心触れ合うコミュニティーづくり
- 3. 市民とのコミュニケーションの強化・充実
- 4. 男女平等のまちづくり
- 5. 人権と平和を尊重したまちづくり
- 6. 経営的視点に立った行政運営
- 7. 持続可能な財政運営
- 8. 職員の育成と機能的な組織運営
- 9. 行政財産の適正な管理と普通財産の有効活用
- 10. 便利で快適な窓口・市民サービス

柱1 参画と協働のまち

市と市民の皆さまの「協働」「つながり」「市の運営」について述べています。市民の皆さまに市が何をどのようにサービスしていくのか、市民の皆さまには、どんなことをお願いするのか、また、市が日野市であり続けるために、考えなくてはならないことが書かれています。男女平等、人権・平和といった事柄も含まれます。



2 子どもが輝くまち

- 1. 親が育ち子どもも育つまちづくり
- 2. 人のつながりを生かした育てあうまちづくり
- 3. 次世代のひのっ子を育てるまちづくり
- 4. 発達に遅れや偏りのある子どもの支援
- 5. 安全で安心な教育環境の整備
- 6. 一人ひとりを大切に教育支援
- 7. 地域に根ざした特色ある学校づくり・時代とともに進む教育
- 8. 生きる力を育み、楽しく意欲的に学べる学習環境の創出

柱2 子どもが輝くまち

次世代を担う子ども「ひのっ子」が伸びやかに育つことを目指す視点からまとめたのが柱2です。子育て、子育てを、地域や親が推進し、安全で安心な学校、子どもの個性を生かしながら健全な成長を目指していこうという内容が書かれています。また、全ての子どもを適切に支えていくことについても述べています。



3 健やかでともに支え合うまち

- 1. こころとからだの健康づくり
- 2. 地域医療体制の充実
- 3. 市立病院の充実
- 4. とともに支えあう環境づくり
- 5. 生活の安定と自立への支援
- 6. 雇用支援と勤労者福祉の充実
- 7. 障害者の生活・自立の支援
- 8. 高齢者の生きがいある生活の支援

柱3 健やかでともに支え合うまち

誰もが、いつまでも元気に暮らせるまちを、みんなで作っていくことについてまとめました。老若男女、障害のある人もない人も、みんなで支えあいながら生きていくことができる社会を目指し、支えが必要な方へのセーフティーネットの整備についても述べています。また、地域での医療体制の充実と市立病院との機能分担・連携、勤労者福祉について書かれています。



4 ひのびと 日野人・日野文化を育てるまち

- 1. 生涯学習活動の支援
- 2. スポーツの振興
- 3. 歴史・文化の継承と活用
- 4. 郷土資料の継承と活用
- 5. 図書館機能および施設の充実
- 6. 公民館での学習活動の支援と施設の充実
- 7. 芸術・文化の振興
- 8. グローバルな社会づくり

柱4 日野人（ひのびと）・日野文化を育てるまち

ふるさと日野の文化を育て、次の時代へつないでいくこと、日野人（ひのびと）の生涯学習についてまとめました。歴史や文化、郷土資料について、また、図書館・公民館での学習活動の支援や充実のことも述べています。市民の皆さまが芸術文化に親しめるまち、国際化の推進について触れています。



5 自然と調和した環境に優しいまち

- 1. 地球環境政策の推進
- 2. 自然環境の保全
- 3. ごみゼロ推進のまちづくり
- 4. 廃棄物の適正処理
- 5. 生活排水および雨水処理の施設整備
- 6. 生活環境の保全

柱5 自然と調和した環境に優しいまち

自然豊かなまち日野市。柱5では、地球環境から身近な環境についてまとめました。また、ごみ減量・処理について、公園や水路の管理、緑と水の保全、下水道についても述べています。市民の皆さまと一緒に、市の良さを保ち、住みよいまちになることを目指しています。



6 安全で安心して暮らせるまち

- 1. 事故や犯罪などから市民を守る
- 2. 災害から市民を守る

柱6 安全で安心して暮らせるまち

安全・安心は、生活全てにつながる基本的な理念です。柱6では事故や犯罪など、災害から守られた安全なまちについてまとめられています。地域をあげて防災・防犯意識を高め、困ったときに助け合うことができるまち・日野市を目指します。



7 地域の魅力を生かした活力あるまち

- 1. 将来を見据えた都市環境づくり
- 2. 利用しやすい交通環境づくり
- 3. 安全で快適な道づくり
- 4. 商工業の振興
- 5. 農業の振興
- 6. 自然と文化、新選組を生かした観光産業の振興

柱7 地域の魅力を生かした活力あるまち

市の特徴を生かしてまちを発展させ、バランスが取れたまちづくりを進めることで、さらに住みよいまち日野市を目指すことを柱7では述べています。農業を含め、日野市にふさわしい産業の在り方、発展の方向性などをまとめ、さらに多彩な観光資源を生かした活力あるまちを目指します。



2020プランQ&A

Q.計画はどのように実現されるのですか？

A.基本計画は48の基本施策のもと、239項目の施策の展開があります。これに基づき事業を展開していきます。

基本計画では、市や市民の役割を明記し、それぞれの役割分担のもと、将来都市像を目指します。そのときに市民の皆さまにお願いすることも出てきます。「公民協働」では、市と協力しながら、できることは市民自らの力で言うようお願いしています。

事業の推進に当たっては、各年度に3年先を見越した実施計画を策定し、進捗管理を行い、その状況を随時示していきます。

Q.計画の見直しは？

A.基本構想は、平成32年までの10年間を見据えて策定しました。策定にあたり議会の議決を経ていきますので見直しの際には同様に議決が必要です。

基本計画は、社会情勢など変化に応じ、見直しを行います。

Q.プランの詳細を知りたいのですが

A.詳細は、以下の施設に備えてある冊子または市ホームページをご覧ください。

▶閲覧できる施設…市内各図書館、七生支所、豊田駅連絡所、生活・保健センター、東部会館、中央公民館、南平体育館、陸上競技場、郷土資料館

おわりに

前回のプランが策定されてからの10年間は、まさに激動の時代でした。これまでの右肩上がりの考え方から180度の転換が強いられました。このような変化の中、さらに東日本大震災が発生し、市だけでなく、これからの国の在り方・将来像について、根本的に見直す時期が来ています。少し不便でも自然のリズムに合った日常生活を取り戻し、次の世代へ「水とみどり」を残せるように市民の皆さまと行政が手を取り合い、また、議論をしながら2020年までの10年間を一緒に歩んでいきましょう。